

移動通信分野における 接続料等と利用者料金の関係の検証に関するヒアリング

KDDI株式会社

2024/12/24

➤ 前回MVNOから検証要望を受けた料金プランは以下のとおりと認識

	MVNO委員会様	IIJ様	オプテージ様
要望対象	【povo2.0】 3GBプラン（30日間）※ 360GBプラン（365日間） 【UQモバイル】 ミニミニプラン 4GB ※ コミコミプラン+ 30GB	【povo2.0】 360GBプラン（365日間） 【UQモバイル】 ミニミニプラン 4GB ※ コミコミプラン+ 30GB	【povo2.0】 360GBプラン（365日間） 【UQモバイル】 ミニミニプラン 4GB ※ コミコミプラン+ 30GB
補足	資料90-2 P6記載プランが 検証要望と理解		30GB/月（相当）プランの 優先的な検証を要望

※過去検証済みプラン



- 報告書の記載やガイドラインの選考基準に照らして、検証対象を適切に選定すべき

1. 接続料の算定等に関する研究会 第八次報告書（抜粋）

＜次回以降の検証の進め方＞

今回検証対象となっただれのサービス等についても、（中略）価格圧搾による不当な競争を引き起こすものではないと認められたことから、今回の検証対象となったサービス等については、利用者料金の低廉化や接続料等の上昇等、今回の検証からの状況変化がみられない限りにおいては、再度の検証を行わないことが適当である。

2. 移动通信分野における接続料等と利用者料金の関係の検証に関する指針（モバイルスタックテストガイドライン）（抜粋）

基準①：料金が近接していること

MNOのサービス等のうち、MVNOのサービス等の月額相当額を下回る、又は近接しているもの

基準②：具体的な課題に基づく要望があること

- ①のうち、具体的な課題に基づいて検証対象とすべき旨の要望が寄せられたもの
- 競争事業者から指定事業者へ継続的に利用者が移行していることが定量的に明らかである場合
 - 同等の価格で競合サービス等を提供することが困難であることが立証できる場合など

基準③：検証の合理性が認められること

②のうち、本件検証を行う合理性が有識者会合において認められたもの



1. 検証済みプランの再検証要否



検証済みプランの再検証要否（1/2）

- 要望対象の内、「povo2.0(3GBプラン)」・「UQミニミニ(4GBプラン)」は、前回までの検証にて価格圧搾による不当な競争を引き起こすものではないことを検証済み。過去検証時からの状況変化について、
- ・ 利用者料金の変更は行っていないこと
 - ・ 接続料の上昇もないこと（特にデータ接続料水準は大きく低廉化）

構成員限り

から、報告書記載のとおり、再検証は不要。

		22年度検証時		今回検証時	差分	23年度検証時		今回検証時	差分
料金プラン		povo2.0				UQミニミニプラン			
提供GB数		3GB		3GB		4GB		4GB	
利用者料金[円]		990		990	変更なし	2,365		2,365	変更なし
データ接続料[/10Mbps]		211,825		108,378	▲49%	131,067		108,378	▲17%
音声接続料[円/3分]		9.35		8.23	▲12%	8.23		8.23	変更なし
	FTTHアクセスセット割	対象外		対象外		対象		対象	
	その他セット割※	対象外		対象外		対象（未考慮）		対象	
	特定決済方法割引	対象外		対象外		対象（未考慮）		対象	

構成員
限り

次頁にてご説明



- ガイドライン改定があったことから、「UQミニミニ(4GBプラン)」の再検証を要望されているが、
- 前回の検証結果（以下参照）で、利用者料金と接続料等の差分は営業費相当額の基準値を大きく上回っている
 - データ接続料水準は大きく低廉化且つ 構成員限り
- 等を踏まえれば、改定で新たに追加された割引サービスを考慮したとしても検証結果は変わらない。 構成員限り



2. ガイドラインの選定基準に照らした検証要否

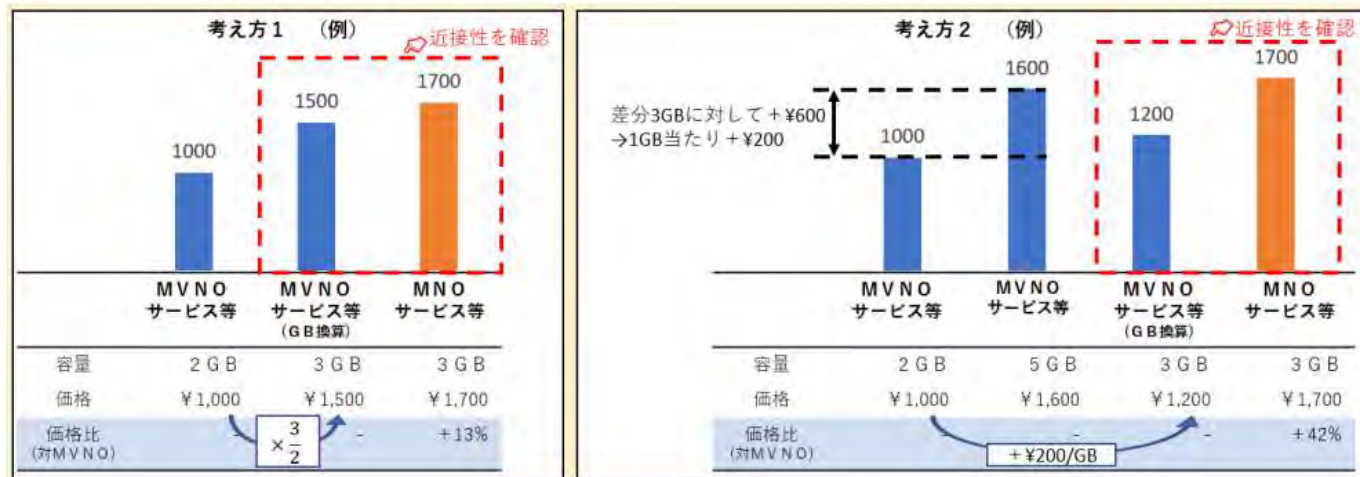
➤ 第八次報告書（接続料の算定等に関する研究会）の考え方を踏まえ、料金の近接性を確認。

- 音声準定額サービスが基本料に含まれている場合は、比較対象サービスにおいても**音声準定額オプション料金を加算**。
- 比較対象サービスの容量が異なる場合は、**同じGB容量に換算して比較**。GB換算方法は考え方1・2の両方で比較。

接続料の算定等に関する研究会 第八次報告書（抜粋）

＜検証対象サービス等の選定に係る考え方＞

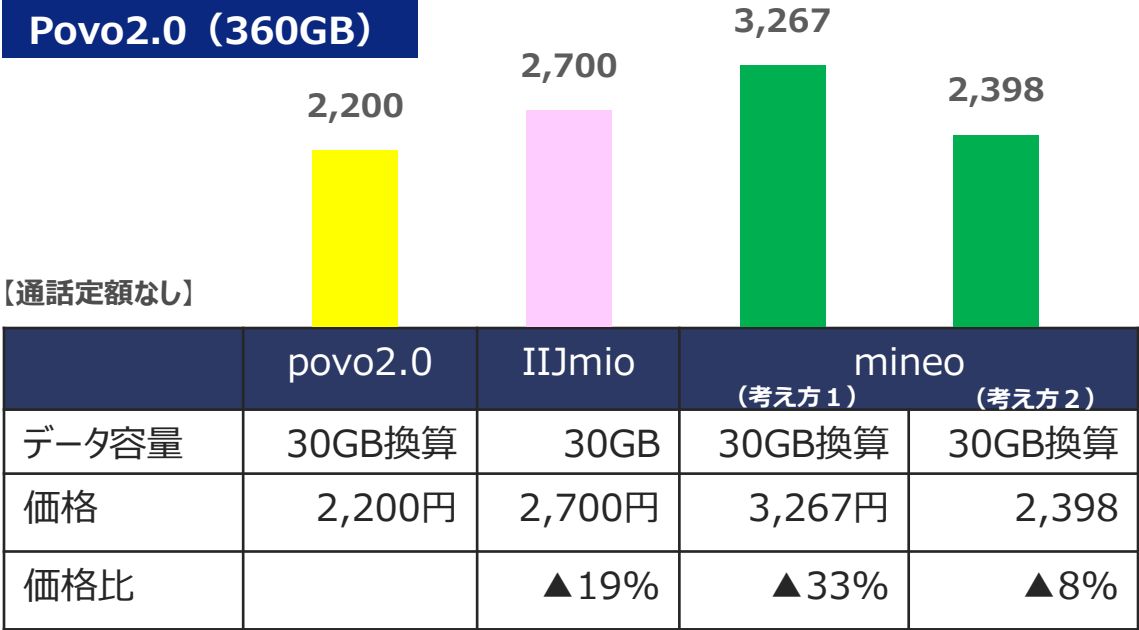
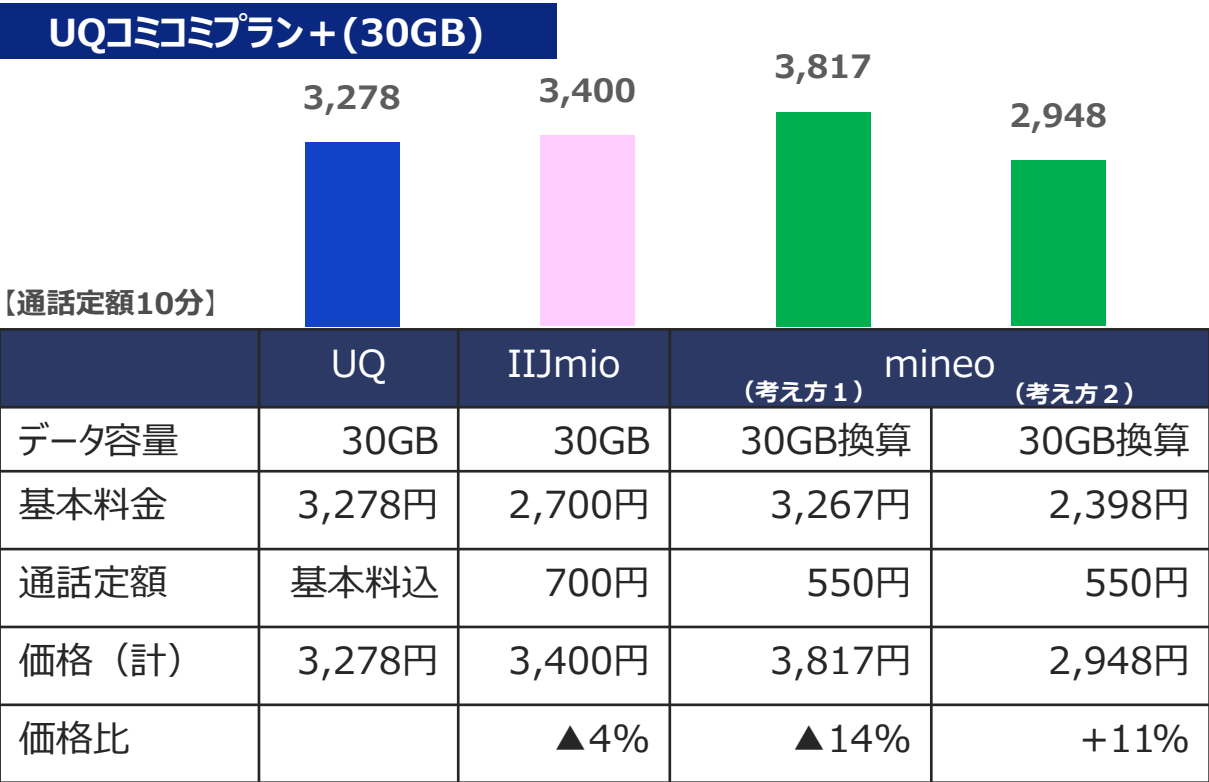
- 音声準定額サービスが基本料に含まれているサービス等との料金近接性を確認する際には、比較の条件を揃えるため、もう一方においても音声準定額オプション料金を加算して比較することが適当。
- 両サービス等で容量が異なる場合、同じ容量に換算して比較する必要がある。前回、検証対象サービス等を選定した際には、（考え方1）により料金近接性の確認を行った。今般、一部MNOからはこれとは異なるGB換算方法（考え方2）が示されたところ、今回は両方の手法で比較を行うことが適当。





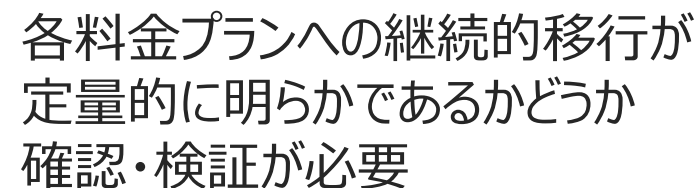
基準① 料金の近接（確認結果）

- 前述の方法で近接性を確認した結果は以下のとおり。
- UQコミコミプラン+（30GB/月）は、MVNO料金を下回る、または近接（11%）しているため、**基準①を満たしている**と考える。そのため、**基準②・基準③を踏まえた総合的な判断が必要**。
 - povo2.0（360GB/365日）は、仮に、1ヶ月あたりに換算して比較した場合、MVNO料金を下回っているが、**360GB分の料金（26,400円）を前払いするプラン**である点、**必ずしも12ヶ月間平均的にデータを利用されるわけではなく、数ヶ月で使い切る利用者が存在している**等を踏まえると、30GB/月プランとの**競合プランではない**と考える。



※mineo 考え方2は、10GBプラン（1,958円）と20GBプラン（2,178円）より算定
※UQコミコミプラン+、povo2.0 360GB(365日) は、セット割引、特定決済割引の対象外サービス
※全て税込表記、以下同じ

- (※) povo2.0 360GB/365日間：2024年10月18日提供開始
UQコミコプラン+（30GB）：2024年11月12日提供開始





➤ 基準①・基準②を満たしている検証対象のサービス・料金プランについては、検証を行う合理性について、本研究会において総合的にご判断いただいた上で、検証対象を選定いただきたい。

検証要望を受けた 弊社プラン		再検証 要否	ガイドラインの選考基準に照らした検証要否			弊社の考え（まとめ）
			基準①	基準②	基準③	
povo 2.0	3GBプラン (30日間)	不要	-	-	-	再検証に足る状況変化がないことから、第八次報告書記載のとおり、 <u>再検証は不要</u>
	360GBプラン (365日間)	-	競合プランではない (仮に月額換算した場合は満たす)	具体的な 課題について 確認が必要	検証を行う 合理性について 総合的な 判断が必要	<u>30GB/月プランとの競合プランではない</u> 仮に、月額換算した場合は基準①を満たしていると考えるが、基準②・基準③を踏まえた総合的な判断が必要
UQ モバイル	ミニミニプラン 4GB	不要	-	-	-	再検証に足る状況変化がないことから、第八次報告書記載のとおり、 <u>再検証は不要</u>
	コミコミプラン＋ 30GB	-	満たす	具体的な 課題について 確認が必要	検証を行う 合理性について 総合的な 判断が必要	基準①は満たしていると考えられるが、基準②・基準③を踏まえた総合的な判断が必要



第90回会合におけるMVNO意見に対する弊社の考え



論点

- 営業費相当額の算出方法（直近5年間の平均値ではなく、直近1年間の値を用いて検証すること）について



弊社の考え

- 営業費相当額は、可能な限り最新のデータを用いて検証すべきとの考えは理解できるものの、直近1年間など短期的な値を用いる場合、特殊要因による一時的な変動の影響を受けやすくなることを懸念。
- 第八次報告書（接続料の算定等に関する研究会）において、「接続会計を基に直近5年間の平均値によって営業費相当額を算出するという現在の方法は、各社のモバイルサービスにおける平均的な営業費相当額を算出するという点で、一定の合理性があると考えられることから、引き続き現在の方法を維持することが適当」との考え方が示されたところ。
- そのため、弊社としては、現行のガイドラインの通り、直近5年間の平均値を用いる検証で良いと考える。



論点

- 営業費相当額の算出方法（全ブランド共通の値ではなく新規加入者数による按分等、より適切な算出方法について検討を要望）について



弊社の考え

- 営業費相当額は、ブランド単位で直課/配賦の費用を把握する仕組みがなく、ブランド単位での算出は困難。
- 新規加入に係るコストは営業費の一部に過ぎないことを踏まえると、**新規加入者数により営業費相当額をブランド毎に按分することは適切ではないため**、収入額に応じた現状の算出方法（サービス・プラン毎の利用者料金に全体の営業費比率を乗じて算定）を変更する必要はないと考える。



論点

- 「お試し」が適用されるプランに対する検証実施（速やかな検証実施）について



弊社の考え

- 「お試し」は、最大6ヶ月間の限定施策であり、「お試し」終了後も相当数のユーザは継続利用することから、あたかも「お試し」が永続的に適用されているかのような検証方法になってしまうのは実態に即さず不適切。
- そのため、検証にあたっては、提供開始から検証実施まで一定の期間を設ける、或いは、検証実施時に何等かの補正（※）を適用する等の検討を要望。
（※）例えば、6ヶ月の期間限定の割引である場合、12ヶ月の単月平均割引額に補正する等

「つなぐチカラ」を進化させ、
誰もが思いを実現できる社会をつくる。

KDDI VISION 2030

